

(案)

市貝町立小学校及び中学校の 将来を展望したあり方について

【答申】

○変更点

- ① 2 ページ 1- (1) 児童生徒数の推計の修正
- ② 2 ページ 1- (2) 出生数の推計の修正
令和6年度中の出生数見込がほぼ確定したことによる。
これまでの推計の半数程度となる見込み。
- ③ 6 ページ 2- (1) 学校規模適正化等の基本的な考え方に文言の追加
第3回の意見を反映。

令和7年2月 日

市貝町学校規模適正化等検討委員会

目 次

はじめに	1
1 町立小中学校の現状と課題	2
(1) 児童生徒数の推計	2
(2) 出生数の推計	2
(3) 町内小中学校の現状	3
(4) 学校施設の老朽化の状況	4
(5) スクールバスの運行状況	5
(6) 施設の維持に係る経費	5
(7) 教職員を取り巻く諸課題	6
2 町立小中学校の将来を展望したあり方	6
(1) 学校規模適正化等の考え方	6
(2) 学校の規模について	7
(3) 学校の位置について	7
(4) 通学環境について	7
(5) 統廃合の考え方	8
おわりに	8

はじめに

市貝町学校規模適正化等検討委員会は、学校施設の老朽化や児童及び生徒の減少に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実のため、市貝町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について検討し、市貝町立小学校及び中学校の適正な規模及び配置に関する基本的な考え方を町教育委員会に対し、提言するため、設置されました。

今回、町内小中学校の児童生徒数の減少や施設の老朽化が進み、また、将来を担う子どもたちや教職員を取り巻く環境は日々変化しており、現在の施設や環境が子どもたちや教職員にとって、最適であると言えない状況であり、子どもたちが将来にわたり安心して学べる学校の適正規模・適正配置について検討し、今後のあり方を明らかにする必要があるため、町教育委員会から「当町の将来を展望し、児童生徒、教職員が安心して学べる魅力ある学校環境に関すること」について諮問を受け、会議を重ね、慎重な議論、協議を進めてまいりました。

この度、「当町の将来を展望し、児童生徒、教職員が安心して学べる魅力ある学校環境に関すること」として学校の適正規模、適正配置等について、協議結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

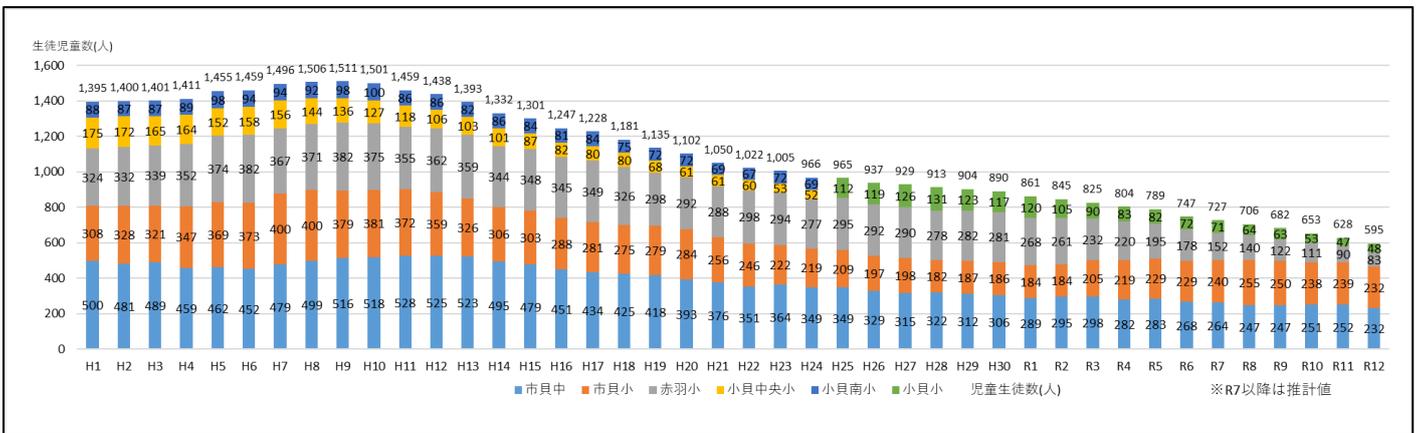
この答申が、町の考え方や方向性に反映され、市貝町の子どもたちや教職員にとってよりよい教育環境の整備・充実が図られることを期待するとともに、町民の皆様に理解される教育行政の発展に期待します。

1 市貝町、町立小中学校の現状と課題

(1) 児童生徒数の推計

平成元年度には、町内の児童生徒は、小学生が 895 人、中学生が 500 人の計 1,395 人いたが、平成 9 年度をピークに減少傾向が続き、令和 6 年 5 月 1 日現在、小学生が 479 人、中学生が 268 人の計 747 人となっており、30 年余りの間に半数近くに減少している。

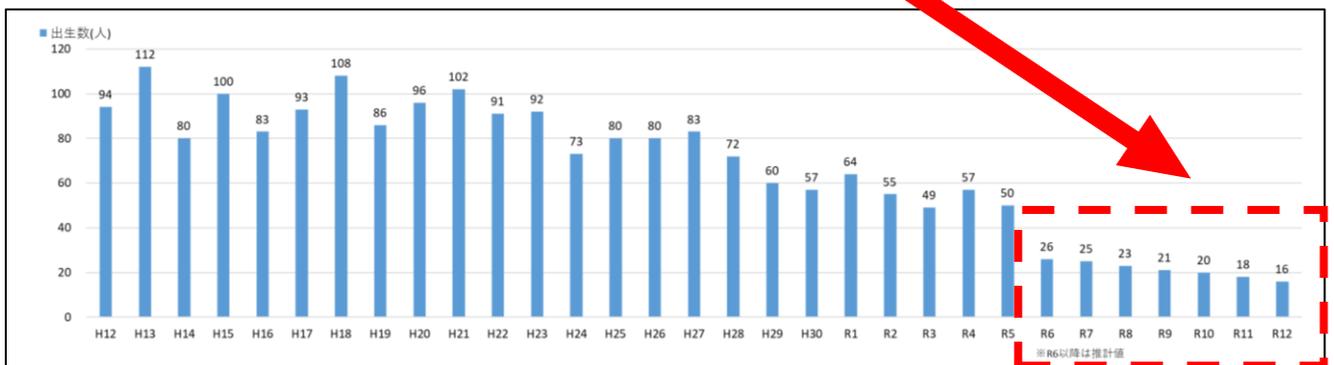
また、令和 12 年度には、小学生が 363 人、中学生が 232 人の計 595 人となる見込みであり、現在以上に学校運営等が困難となることが予想される。



(2) 出生数の推計

平成 12 年度から 100 人前後で推移していたが、平成 21 年度の 102 人を最後に 100 人を下回り、その後も減少傾向が続いている。

平成 30 年度以降は、50 人前後で推移していたが、令和 6 年度に 30 人を下回り、その後も減少傾向が続く見込みである。令和 11 年度以降、小貝小学校で複式学級となり、令和 13 年度以降は、赤羽小学校においても、複式学級となる可能性が非常に高い。



(3) 町内小中学校の現状

学校教育法施行規則第 41 条では、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と定められおり、文部科学省では、6 学級から 11 学級を「小規模校」と位置付けている。

当町においては、小学校が 6～9 学級のため、全校「小規模校」に区分され、また、市貝中学校も 9 学級のため、「小規模校」に区分される。

○小学校

令和 6 年 5 月 1 日現在

学校名	児童数	職員数	学級数・人数													
			1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生		6 年生		計	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
市貝小	229	26	1	36	2	39	2	45	2	50	1	30	1	29	9	229
赤羽小	178	31	1	24	1	29	1	26	1	26	1	33	2	40	7	178
小貝小	72	16	1	5	1	12	1	16	1	9	1	16	1	14	6	72
計	479	73	3	65	4	80	4	87	4	85	3	79	4	83	22	479

※職員数は、町会計年度任用職員含む人数

○中学校

令和 6 年 5 月 1 日現在

学校名	生徒数	職員数	学級数・人数							
			1 年生		2 年生		3 年生		計	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
市貝中	268	36	3	85	3	96	3	87	9	268

※職員数は、町会計年度任用職員含む人数

(4) 学校施設の老朽化の状況

築年数が51年以上の施設が2施設、41年～築50年の施設が9施設となっており、半数以上の施設の築年数が40年を超えている。

近年は、令和5年度の校舎トイレの洋式化や令和6年度の校舎・体育館のLED化などの機能強化の工事を行っているが、施設の長寿命化に関する工事は、ほとんど実施できていない状況である。

学校名	施設名	構造	階数	延床面積	建築年月	築年数
市貝小学校	校舎	RC造	3階	3,670㎡	昭和57年8月	42年
	ランチルーム棟	S造	1階	580㎡	昭和57年8月	42年
	体育館	S造	1階	826㎡	昭和58年11月	41年
	プール付属棟	S造	1階	180㎡	昭和60年7月	39年
赤羽小学校	西側校舎	RC造	3階	2,121㎡	昭和55年2月	44年
	東側校舎	RC造	3階	1,363㎡	昭和60年1月	39年
	体育館	S造	1階	800㎡	昭和54年2月	45年
	プール付属棟	S造	1階	134㎡	平成5年6月	31年
小貝小学校	普通教室棟	W造	2階	861㎡	平成14年7月	22年
	特別教室棟	W造	2階	1,216㎡	平成14年7月	22年
	多目的ホール	W造	2階	496㎡	平成14年7月	22年
	体育館	S造	1階	558㎡	昭和52年8月	47年
	プール付属棟	W造	1階	74㎡	昭和46年7月	53年
市貝中学校	普通教室棟	RC造	2階	4,026㎡	平成25年8月	11年
	特別教室棟	RC造	2階	2,167㎡	昭和48年3月	51年
	音楽棟	S造	1階	251㎡	平成2年3月	34年
	体育館	S造	1階	1,586㎡	昭和50年3月	49年
	武道場	S造	1階	518㎡	昭和51年12月	48年
	プール付属棟	S造	1階	147㎡	昭和52年7月	47年

	… 築51年～	2施設
	… 築41年～築50年	9施設
	… 築31年～築40年	4施設
	… 築21年～築30年	3施設
	… ～築20年	1施設
	計	<u>19施設</u>

(5) スクールバスの運行状況

町スクールバスの管理及び運行規則では、使用範囲を「通学距離がおおむね3キロメートル以上の児童及び、教育長が通学路の危険性、身体的理由等から特に必要と認めた児童の登下校」、「通学距離がおおむね6キロメートル以上の生徒で、教育長が通学路の危険性、身体的理由等から特に必要と認めた生徒の登下校」としている。

小学校全体では、半数を超える児童がスクールバスを利用しており、小貝小学校では、8割近くの児童がスクールバスを利用している。

学校名	バス種類		利用者数 (人)	児童生徒数 (人)	利用割合
	中型バス(台)	小型バス(台)			
市貝小	2	1	145	229	63.32%
赤羽小	0	2	44	178	24.72%
小貝小	2	0	56	72	77.78%
小学校計	4	3	245	479	51.15%
市貝中	0	1	4	268	1.49%
小中合計	4	4	249	747	33.33%

(6) 施設の維持に係る経費

平成30年度策定の「市貝町学校施設長寿命化計画」によると、現在の施設の改築・修繕にかかる費用が令和2年から令和41年までの40年間で、約74億円～約88億円必要であると試算されている。

この金額には、諸経費が含まれておらず、また、計画策定時の金額のため、昨今の物価や労務単価等の上昇を加味すると試算以上の経費がかかることが見込まれる。

単純計算で毎年2.5億円以上が施設の維持に費用がかかることとなり、子どもたちの教育環境に充てる予算を圧迫することが予想される。

(7) 教職員を取り巻く諸課題

児童生徒の教育環境の充実には、教職員の環境改善が不可欠である。教職員には、「学習指導要領に基づいた確かな学力の育成」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「ICTを活用した指導力の向上」などが求められている。

2 町立小中学校の将来を展望したあり方

(1) 学校規模適正化等の基本的な考え方

現在の人口は、10年程度しか維持できないことを踏まえ、短期的視点だけでなく、中長期的な視点も必要である。目先の問題を解決するだけでなく、将来、発生する問題や課題も想定し、子どもたちの安心安全を置き去りにすることなく、教職員もやりがいをもって働くことができる環境を整備していくことが重要である。

統廃合等にあたっては、町にあるそれぞれの地域性が失われないよう学校の文化の中に地域の文化が残るように配慮し、自然を学ぶことができる現在の環境や広いグラウンドなど既存の強みはしっかりと継承していくべきである。

また、教育行政のみの問題ではなく、町全体の問題と捉え、町の都市デザインを踏まえたうえで、町の子育て施策等と組合せ、相乗的に効果が発揮できるよう考えていくべきである。

施設の老朽化の状況や出生数の減少が顕著である状況を踏まえ、町は、早期に基本方針を策定し、町民に対し、明確なビジョンやスケジュールを示すことが重要である。方針の策定にあたっては、アンケート調査等を行い、保護者や地域関係者等の考えや意見が反映されたものとすべきである。

(2) 学校の規模について

当町においては、1学年1学級のための学校が多く、小学校の6年間で友人関係やその他の環境を変えることができない状況になっている。

友人関係や環境を変えることができるクラス替えは大きなメリットであるため、1学年あたり2学級以上の規模は、維持していくべきであり、1学年あたり2学級以上の維持が困難であれば、学校の統廃合はやむを得ないものであると考える。

(3) 学校の位置について

統廃合となる場合においては、学区の変更も検討しながら、通学距離、通学時間、通学方法を踏まえ、児童生徒の負担が大きくなるよう位置の検討を行う必要がある。

新設を考えた場合には、グラウンドや陸上競技場、図書館等の既存の社会教育施設を有効活用できる中央公民館付近が候補地と挙げられる。

(4) 通学環境について

スクールバスの運用にあたっては、距離による判断だけでなく、選択可能域の設定など弾力的な対応を検討し、児童生徒の安全を確保するために乗降場所の整備が望まれる。

また、乗車時間が長時間とならないようスクールバスを増便することも必要であると考えられる。

スクールバスの利用によって、体力低下や地域の地理・状況を知る術がなくなることも考えられることから、徒歩、自転車、スクールバスをうまく組み合わせた通学環境の整備が望まれる。

学校敷地内外を問わず、歩道が狭く、ガードレールがないなどの危険が多いことから、スクールバス運行と合わせ、効率的かつ重点的な整備を検討していただきたい。

(5) 統廃合の考え方

統廃合にあたっては、既存施設の老朽化の状況を鑑み、新設との費用比較や既存施設の有効利用を十分に検討したうえで、実施すべきである。

義務教育学校や小中一貫校とすることも検討すべきであるが、現在、小学校、中学校それぞれで学んでいる責任感等が失われないよう考慮すべきである。

また、特別な配慮が必要な子どもたちが置き去りとならないよう小規模な学校も検討事項として挙げられる。

おわりに

本検討委員会は、町教育委員会から諮問を受けて、児童・生徒数の推計、現在の学校の基礎データ等の他、宇都宮大学大学院・地域創生科学研究科作成の分析資料を参考に未来を担う子どもたちを第一に考え、様々な角度や立場から協議・議論し、検討を進めて参りました。

本検討委員会に参画した委員の様々な立場・見識から出された様々な意見・活発な議論を経て、ここに答申として取りまとめることができました。

町、町教育委員会がこの答申の趣旨を十分に理解し、子どもたちやそれを取り巻く様々な町民のため、責任をもって各種事業の推進に努められることを期待します。